

重要な欠陥の事例を踏まえて～

「会計基準等変化する経営環境と 内部統制の構築・評価」

2009年9月



アルトラン・コントロール・ソリューションズ株式会社
代表取締役／公認会計士 佐々野 未知



アルトラン・コントロール・ソリューションズのご紹介



弊社は、主にBIG4出身の公認会計士等の専門家が中心となり、グローバルネットワークを活用しながら、J-SOX、IFRSs対応、決算早期化などの課題解決に向けた実践的なソリューションを提供する会社です。

アルトラン・コントロール・ソリューションズは、世界各国のクライアントに対してリスクマネジメント、内部監査、コンプライアンス、財務諸表コンバージェンス、業績改善、及び最先端のITサービスに特化したサービスを提供するグローバルなコンサルティング／リスクアドバイザリーファームです。

欧州における技術革新コンサルティングのリーディングカンパニーとして知られるアルトラン社（売上高：約24億USドル）の完全子会社であり、アルトラングループは世界40カ国以上において約18,500名のプロフェッショナルを抱えています。

アルトラン・コントロール・ソリューションズの本社は米国ニューハンプシャーであり、日本では2006年9月よりビジネスを開始しました。途中株式会社Bizコンサルティングとの合併も経て、より広範で経験にもとづくサービスを提供しています。内部統制、リスクマネジメント等の分野において、海外で培ってきた豊富なノウハウと日本独自の専門知識を組み合わせた実践的なビジネス・アドバイザリー・サービスをモットウとしています。

提供するサービスの具体例

内部監査体制構築支援、内部監査のアウトソーシング・コソーシングサービス、リスクマネジメント導入支援、

J-SOX・US-SOXテストング補助サービス、J-SOXコスト削減アセスメント、J-SOXツール導入コンサル

会計基準コンバージェンスサポート、国際会計基準導入アセスメント、会計マニュアル作成、アニュアルレポート作成、決算早期化体制構築サービス



セミナー目次

1

事例に学ぶ『重要な欠陥』とは
公表された内部統制報告書の評価結果
から

2

2年目以降の対応にどう活かすか
重要な欠陥を出さないためのポイント

1

事例に学ぶ『重要な欠陥』とは

－公表された内部統制報告書の評価結果から

1. 内部統制報告書の集計結果（総論）
2. 重要な欠陥の開示状況
3. 重要な欠陥の分析



1-1 はじめにー内部統制報告書の結論部分

内部統制報告書の経営者による評価結果は以下のいずれかになります

1. 有効

当社の内部統制は有効である(OK)

2. 限定付有効

一部の手続が実施できなかったが当社の内部統制は有効である

3. 非有効(重要な欠陥)

重要な欠陥があるため、当社の内部統制は有効でない

4. 意見不表明

重要な手続が実施できなかったため、当社の内部統制が有効かどうか判断できない

* 2と4には合理的な理由が必要。(準備不足で手続きが未了の場合不備の取り扱い)



1-2 評価パターン別集計

2009年6月30日までに提出された内部統制報告書における、経営者の評価結果は下記のように分類されます(非有効 2.1%)

○内部統制報告書の集計結果 [報告件数計 2,672件 (2009年6月30日現在)]

	意見の種類	社数	割合
経営者評価	1.有効	2,596社	97.2%
	2.限定付有効	11社	0.4%
	3.非有効 (重要な欠陥)	56社	2.1%
	4.意見不表明	9社	0.3%
	合計	2,672社	100%

当社集計調査による結果

* 本セミナー資料において、特に断りがない場合は当社集計調査に基づく結果である旨をご了承ください



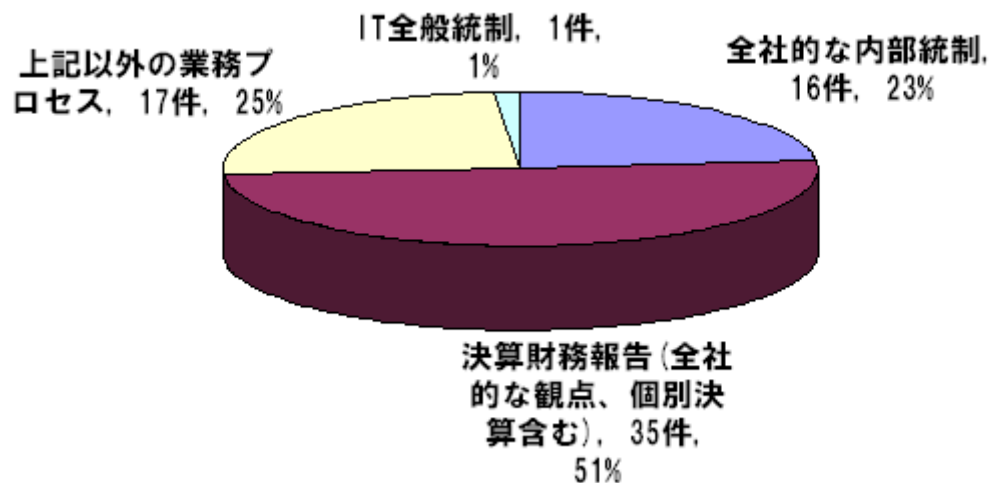
1-3 重要な欠陥の開示状況－項目内容別

開示された「重要な欠陥」69件※のうち、決算財務報告プロセスに関するものが過半数を占めます

○内部統制の項目別でみる「重要な欠陥」の種類

項目別	件数	うち子会社に関するもの	割合
全社的な内部統制	16	3	23.2%
決算財務報告(全社的な観点、個別決算含む)	35	7	50.7%
上記以外の業務プロセス	17	8	24.6%
IT全般統制	1	0	1.4%
合計	69	18	100.0%

※同時に2つ以上の「重要な欠陥」を開示した企業12社存在する。



* ほとんどは決算数値の誤りにつながったもの

2

2年目以降の対応にどう活かすか

-重要な欠陥を出さないためのポイント

1. 全社統制の不備→重要な欠陥を防ぐポイント
2. 決算・財務報告プロセスの不備→重要な欠陥を防ぐポイント
3. 業務プロセス統制の不備→重要な欠陥を防ぐポイント
4. IT全般統制の不備→重要な欠陥を防ぐポイント
5. 子会社の内部統制の不備→重要な欠陥を防ぐポイント



2-1 全社統制の重要な欠陥と必要な対策

公表された全社統制の重要な欠陥の内容には、以下のようなものがありました。

概要	件数	割合
不正	7	43.8%
内部統制の構成要素の不備	7	43.8%
内部統制評価の不備	1	6.3%
不適切会計	1	6.3%
合計	16	100.0%

1

不正

資産流用、循環取引、横領、違法行為、背任行為等

2

内部統制構成要素の不備

統制環境、リスクの評価と対応、情報と伝達、モニタリングに関する不備

3

内部統制評価の不備

内部統制の評価の記録の欠落

4

不適切な会計

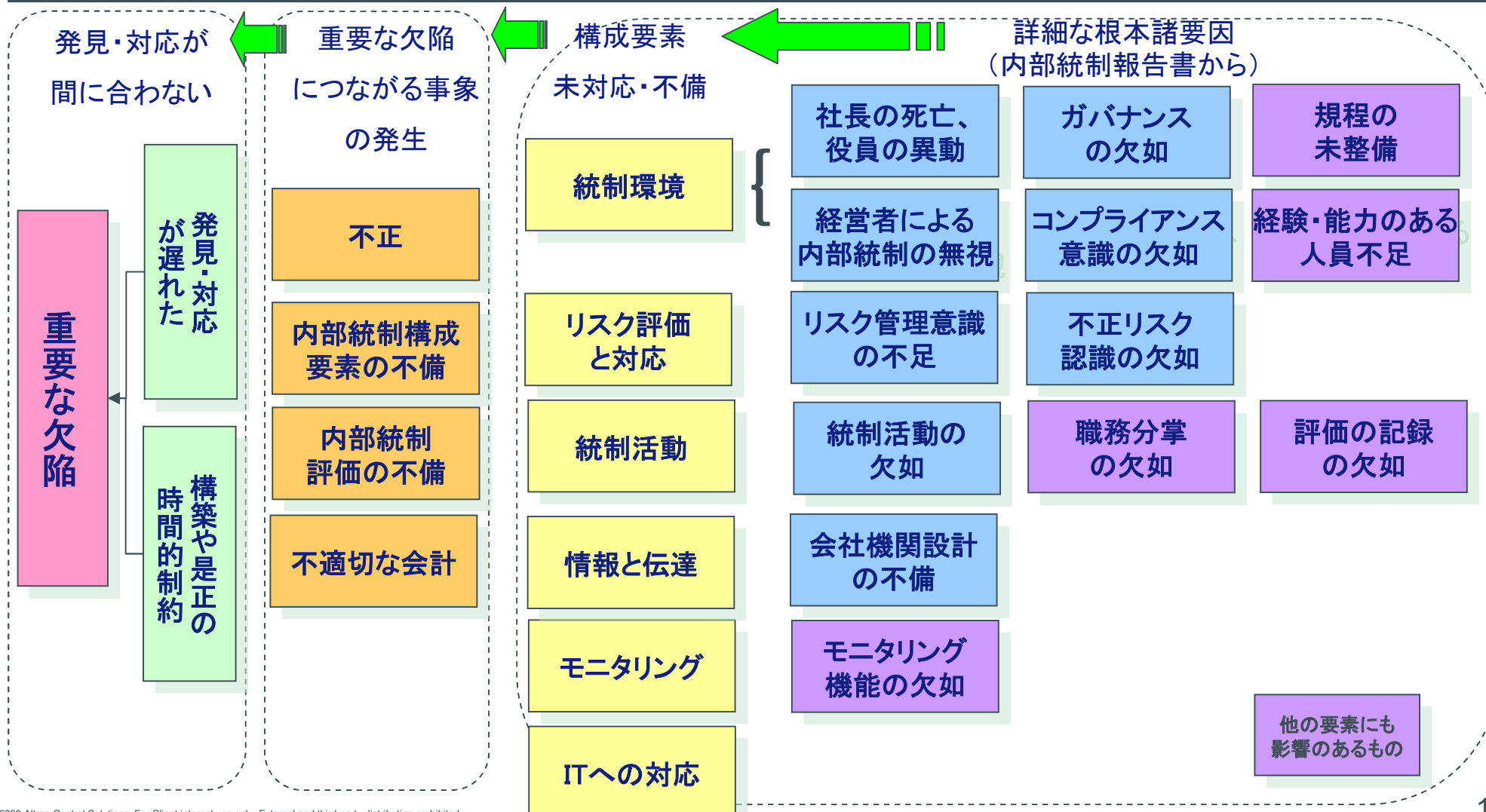
取締役が関与した不正な経理処理

- ＜必要な対策＞
- ① 実施していない評価は実施する。
 - ② 不正等の防止のため、制度の理解、モニタリング、徹底を図る



2-2 全社統制の重要な欠陥の発生原因

根本的な要因が複合的に合わさり、内部統制の構成要素の未整備や不備から、重要な欠陥につながる事象が発生すると考えられます





2-3 決算財務報告プロセスの重要な欠陥

決算財務報告プロセスにおいては、決算修正による不備が最も多く(32件)、その内訳には、全社的なものと個別的なものが含まれています

概要	件数	割合
決算修正	32	91.4%
不適切な会計処理	2	5.7%
決算処理の遅延	1	2.9%
合計	35	100.0%

概要	件数	割合
全社決算	14	43.8%
個別決算	14	43.8%
全社決算 & 個別決算	4	12.5%
合計	32	100.0%

＜全社決算の主な不備の内容＞

連結決算・開示

規程やマニュアルの未整備

会計基準の理解と適用

決算体制・手続きの不備

チェック・牽制・検証・
承認機能

不正経理や子会社決算
へのモニタリング不足

経験人員の不足

＜個別決算の主な不備の内容＞

法人税・税効果

棚卸資産

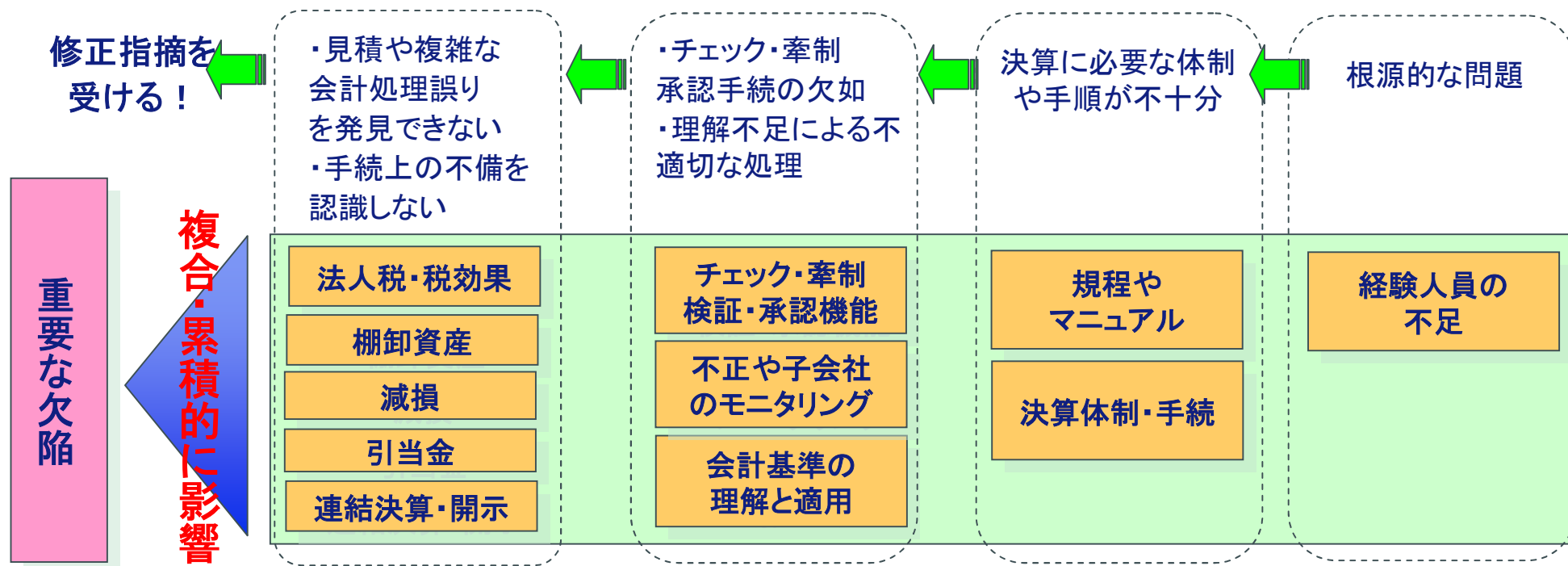
減損

引当金



2-4 決算統制に係る重要な欠陥の発生原因と必要な対策

経験人員の不足や決算に必要な体制の構築が不十分など根本的な要因等から、複合的かつ累積的に合わさり、重要な欠陥につながる事象が発生していると考えられます



- ＜必要な対策＞
- ① 新規採用、社内教育
 - ② 経理業務のアウトソース
 - ③ 個別マニュアル等の整備・徹底



2-5 決算マニュアル(作成例)

決算マニュアルの作成例においては、チェックポイントの確認証跡が残るようになっています

決算修正番号	1	決算修正内容	貸倒引当金の計上
担当者	Aさん	承認者	Bさん
会計方針	一般債権については過去の貸倒実績率に基づいて、 又貸倒懸念債権および破産・更生債権については、個別に回収不能額を見積もり貸倒引当金を計上する		
決算修正手続	(1) 貸倒引当金の対象となる債権について、年齢表を印刷する (2) 入金予定を60日以上過ぎているものについては、滞留リストを作成し、営業担当に回付する。営業では遅延理由を確認し、報告書を作成、上長の承認をとって経理へ提出する (3)		
チェック ポイント	① 対象となる債権は適切に締めが終了しているか : 一次チェック者 2次チェック者 ② 過去の実績率の計算は適切か : 一次チェック者 2次チェック者 ③ 個別の回収可能性に関して営業の判断は合理的か : 一次チェック者 2次チェック者 ④:		
当期の修正仕訳	#080337 借)貸倒引当金繰入 50 貸)貸倒引当金 50		増減理由: 期末売掛金の減少
昨年の修正仕訳	#070340 借)貸倒引当金繰入 100 貸)貸倒引当金 100		

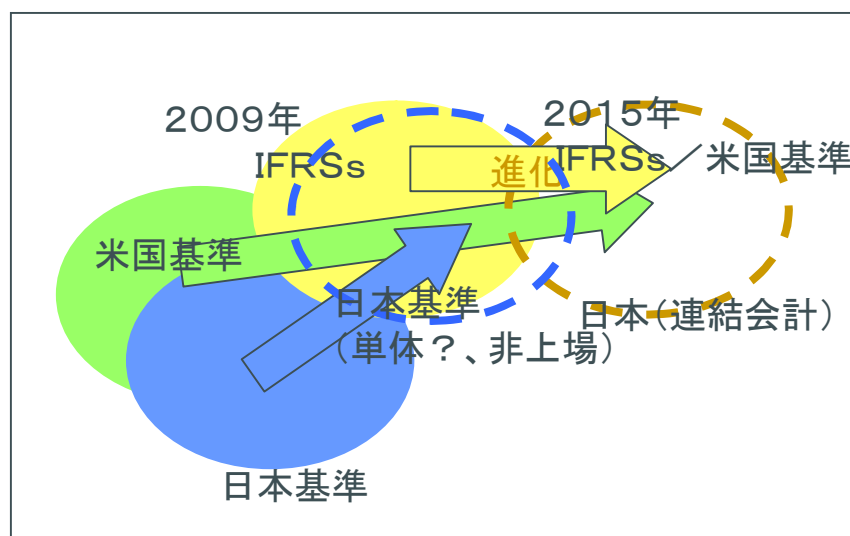


2-6 今後の会計基準変更の影響

日本の会計基準は、今後5～6年にわたり、どんどん変更となります。これにあわせて、内部統制の構築が必要になります

2009年1月28日 金融庁:IFRSsロードマップ案発表

2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
☆金融庁発表	一定要件を満たす企業⇒任意適用容認	コンバージェンス完了予定	IFRSs 強制適用 最終決定	約3年の準備期間		IFRSs 強制適用 上場企業 (?)	



将来的な強制適用の検討

強制適用の対象	グローバルな投資の対象となる市場において取引されている 上場企業(連結)
判断要素	IFRS適用に向けた課題の達成状況、任意適用期間の適用状況、又、EUその他諸国のIFRS適用、米国においてIFRSsが強制適用されるか否か、等を考慮していく。
判断時期	2012年を目途とする



2-7 業務プロセス統制の重要な欠陥と必要な対策

業務プロセスにおける重要な欠陥を防ぐには、全社的な内部統制の整備・運用を徹底するとともに、会計的な観点から業務プロセスの整備状況評価を早期に行い是正することが必要です。

	＜不備の内容＞	＜具体例＞	＜主な要因＞	＜防止策＞
1	不正	横領、着服（2件）	全社的な内部統制の構成要素等（モニタリング・職務分掌等）の欠如による	全社的な内部統制の整備・運用の徹底
2	財務報告に重要な虚偽記載を及ぼす可能性が高い整備・運用上の不備 （ <u>決算数値の誤り</u> につながったものがほとんど）	規程の未整備又は周知・徹底不足（2件） 確認・承認手続の欠如（4件） その他不適切な会計処理等（9件）	内部統制の整備が不十分・業務フローの理解度不足・新規導入システムの習熟度不足等	業務プロセスの整備確認、運用の徹底（ <u>会計的な視点で</u> ）



2-8 IT全般統制の重要な欠陥

IT全般統制に関する「重要な欠陥」は1件でその内容は下記のとおりです

(株)ダイオーズ

コンピュータデータの保全手続きにおいて、「運用・保守管理規程」の運用が不十分であったため、会計データの一部が消失し、当期の財務諸表作成にあたって消失した会計データの修復作業を行うこととなった。

事業年度の末日までに是正されなかった理由は、上記会計データのバックアップデータ復元作業のテスト実施が十分でなく、バックアップデータ消失のリスクを予見できなかったためである。

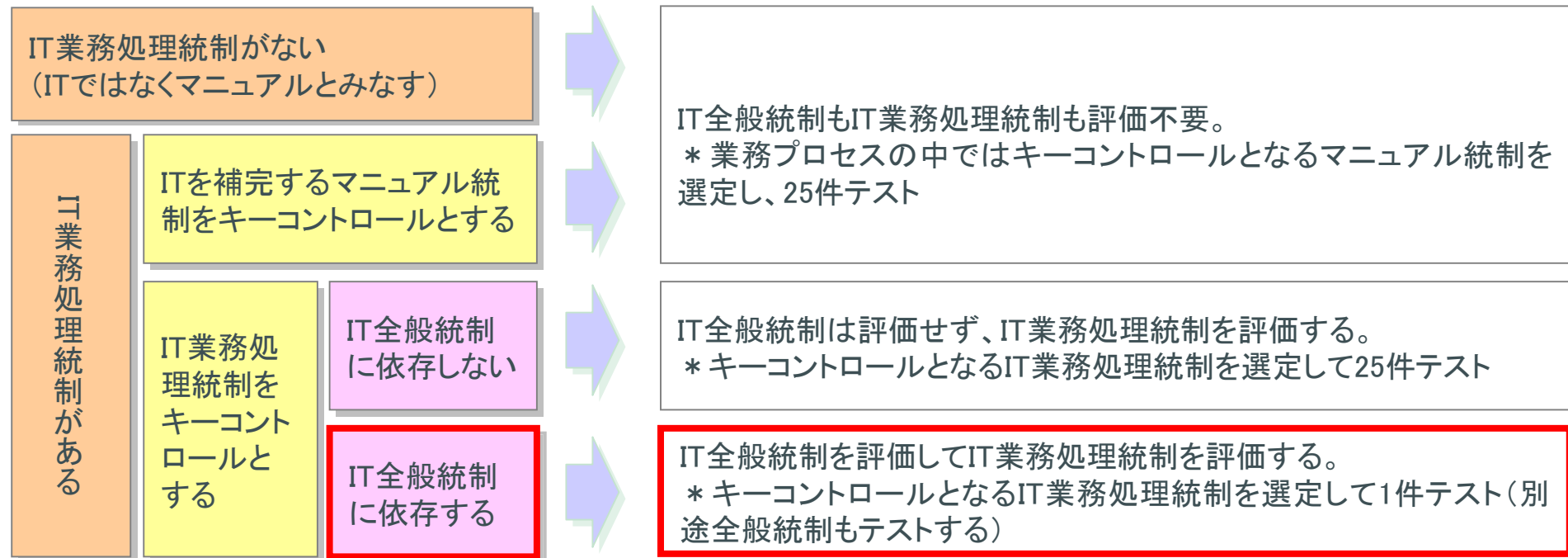
【付記事項】 新たな業務フローを整備及び運用し、内部統制報告書提出日までに当該是正後の内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。評価の結果、内部統制報告書提出日において、コンピュータデータの保全手続きに係る内部統制は有効であると判断した。

実際の会計データの消失につながったことが大きな要因！



2-9 IT全般統制の重要な欠陥に関する要考慮事項

IT全般統制の評価は、業務プロセスへの影響を意識して実施しましょう
IT業務処理統制とIT全般統制の評価の関係は以下のように表されます

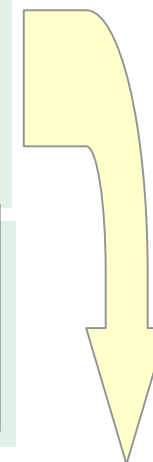




2-10 子会社における重要な欠陥と必要な対策

重要な欠陥を開示した56社中、子会社に関する不備(18件)の原因と対策は以下のように考えられます。

	＜不備の内容＞	＜具体的な内容＞	＜原因＞
1	全社的な内部統制 (3件)	不正(循環取引)、 内部統制の構成要素の不備 (リスクの評価と対応)	親会社によるグルー プ各社に対するモニ タリング機能 の不足
2	決算・財務報告 プロセス(7件)	決算修正(税効果・減損等) 不適切な会計処理	統括会社による傘下 の子会社のモニタリ ング不足
3	業務プロセス (8件)	不正(着服)、 不適切な会計処理、 重要な虚偽記載の可能性	子会社買収直後での 時間的制約



＜防止策＞

1. 子会社モニタリングの強化
2. 評価範囲に関する取り扱い確認～期中の増減、範囲外から出た決算修正の取り扱い



本セミナーの内容や当社サービス等に関するお問合せは、
下記までお願い致します。

東京都港区虎ノ門2-3-22

Tel: 03-4550-2233

Email: ACS_JPN@altrancontrolsolutions.com

www.altrancontrolsolutions.jp